

保護者様

令和2年4月6日

稲美町教育委員会

令和2年度稲美町立学校園における教育活動の再開の延期について

平素は、稲美町の教育にご理解とご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。
また、基本的な感染症予防や健康観察にご協力いただき、ありがとうございます。

兵庫県では、新型コロナウイルスの感染が引き続き発生しており、4月4、5日の発生状況を踏まえ、学校運営上から、当面、4月19日までの間、原則、第1学区から第4学区は、臨時休業とすることが決定されました。

この決定に基づいて、稲美町教育委員会として下記のように基本的な対応を決定しましたのでお知らせいたします。

引き続き、日常の健康管理等について、各ご家庭でもご協力くださるようお願いいたします。

記

1 始業式について

小中学校（4月7日）・幼稚園（4月10日）の始業式は、予定どおり実施します。ただし、全校生で集まる式は行わず、校内放送等を行うこととします。

2 入学式・入園式等について

中学校の入学式は、予定どおり4月8日（水）に実施します。

小学校の入学式は、20日（月）に延期します。

幼稚園の入園式は、21日（火）に延期します。

なお、参加者は新入生・新入園児とその保護者、教職員のみに制限し、時間を短縮して行います。

3 臨時休業期間について

令和2年4月7日（火）から令和2年4月19日（日）

上記期間中、週2日の登校日を設けますので、各学校からの案内をご覧ください。なお、いずれも午前中のみの登校で、給食はありません。

ひとりで、または、子どもだけで在宅することが不安な場合は、引き続き「自習室」を提供しますので、学校にご相談ください。その場合の登下校は、原則保護者の送迎としますが、無理な場合は十分に安全に配慮してください。

幼稚園は、自由登園とします。

4 臨時休業期間の過ごし方について

引き続き、体温を測っていただき、十分な健康観察をお願いします。免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

混雑する場所への外出は避けて、うがい、手洗いを励行してください。

もしも、体調がよくない場合はすぐに医療機関へ行くのではなく、医療機関への問い合わせや下記の相談窓口へ連絡してください。

加古川健康福祉事務所 TEL（079）422-0002

5 その他

新型コロナウイルスについては日々状況が変化しています。今後の感染の広がりを見ながら、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項をお知らせすることがありますのでご了解ください。

なお、緊急事態宣言が出た場合は改めて検討します。